

新スマートシティ論（11）

スマートシティーで取り組むべきテーマは多岐にわたるが、誰もが移動できる自由を担保する「バリアフリー」もその一つだ。特に日本は2040年に人口の3人に1人が65歳以上になる超高齢社会を控えており、避けては通れない重要な課題といえる。

既にその試みは始まっている。2021年に延期が決まった東京五輪・パラリンピックに向け、ICT（情報通信技術）を活用して車いすやベビーカーの利用者、高齢者などの移動を支援する取り組みが注目されている。例えば、一般社団法人ウィーログ（東京・千代田）は、階段やスロープの情報、飲食店や駅などの施設のバリアフリー対応状況をスマートフォンで投稿・共有するアプリ「WheeLog!」を提供している。

国も推進しており、国土交通省は「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」を設立。こうしたバリアフリー情報提供の基盤となる標準的なデータ仕様の整備や投稿促進のためのインセンティブ（誘因）の検討、自治体との連携などを進めてきた。歩道上の障害物やエレベーターの場

車いす利用者などの移動支援に必要な情報

地図データ＝バリアフリーの情報を表示する基盤となる地図のデータ
歩道データ＝通行の可否を判断するための道にある障害物のデータ。段差や急な坂道、道幅など
施設データ＝施設のバリアフリー対応状況のデータ。エレベーターや多目的トイレ、身障者用駐車場の有無など

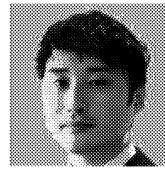
誰もが自由に移動する街

所などが事前に分かるようになれば、車いすやベビーカーの利用者などが移動しやすくなるだろう。

バリアフリー情報のオープンデータ化も進んでいる。例えば、東京都は都内の「だれでもトイレ」の位置や設備の内容などをオープンデータとして公開している。民間ではファミリーマートがウィーログと連携し、車いす利用者が使える広いコンビニトイレの情報をアプリ上で公開している。

最近相次いでいる国内のスマートシティ計画でもバリアフリーを目的の一つに掲げる動きが活発化している。例えば、東京の大手町・丸の内・有楽町地区のまちづくり協議会は、デジタル地図を使ったバリアフリーなナビゲーションシステムについて検討するワーキンググループを組織した。

今後、スマートシティーで官民のオープンデータを使ってバリアフリー関連の多彩なサービスを創出するには、どうすればよいのだろうか。国交省が進める標準的なデータ仕様の整備に加え、二次利用ができるようにその条件などを詰めるとともに、事前に個人情報保護や著作権などの権利関係を整理しておくことが欠かせない。また、せっかく集めた情報が古いままで実用に耐えないものとなってしまうため、持続的にデータが更新される仕組みも求められる。



いたがき・ゆうた 修士（人間・環境学）。民間調査会社を経て現職。ICTやデータを活用した観光・交通、まちづくり、福祉領域に関する調査、実証事業、事業化支援などのコンサルティングに従事。